

都市基盤分野 政策 3 「緑あふれる快適な住環境の形成」

1 目指す姿

<p>(1) 快適に暮らせる住環境が形成されている。</p> <p>市民のライフスタイルやライフステージにあった住宅・宅地が提供されている。</p>		<p><課題解決が進まない場合></p> <p>居住ニーズにあった住宅・宅地の確保が困難になっている。</p> <p>空き家・空き地の利活用が停滞するとともに、高経年化した民間マンションなどの住宅が管理不全となっている。</p>
<p>(2) 緑豊かな都市空間が形成されている。</p> <p>身近に緑を感じることでできる公園や魅力ある総合公園などが、スポーツやレクリエーション活動、憩いの場として利用されている。</p>		<p>公園がレクリエーション活動や憩いの場として利用されていない。</p> <p>公園の利用者が減少するとともに、管理が行き届かないまま放置される公園が増加することにより、公園の魅力が低下している。</p>

<参考> 現状分析・社会潮流（※基本構想原案には、重視すべき項目を中心に抜粋して記載）

		好影響	悪影響
内部環境 (地域特性)	強み (+)		弱み (-)
		別紙参照	
外部環境 (社会潮流・分野動向・市民ニーズ)	機会 (+)		脅威 (-)

2 目指す姿を実現するための方向性

<参考> 現総合計画の施策[第4次実施計画の該当ページ]

- A 暮らしを守る活動の充実[P135]
(老朽危険空き家対策の推進)
- B 安全で安心な生活環境の整備[P136]
(空き家対策の推進、霊苑の整備・管理)
- C 居住環境の整備[P156]
- D 地域の魅力を活かした滞在型観光の推進[P49]
(手柄山中央公園の観光地としての整備と活用)
- E 行政手法の改革(公共施設の長寿命化の推進)[P81]
- F 水と緑を活かした自然とのふれあいの促進[P122]
- G 災害に強い都市空間の創出[P132]
- H 地域特性を活かした市民活動の促進[P149]
(市民協働による公園の利活用)
- I 公園の整備[P154]

3 市民、地域、企業・団体に期待すること

※ 姫路市まちづくりと自治の条例に規定する基本原則（協働の原則）に基づき、市民、地域、企業・団体それぞれの主体にまちづくりにおける協働をお願いするもの。

<p><u>(審議会において) ご意見をいただきたい事項</u></p> <p>1 「目指す姿」について</p> <p>2 「目指す姿を実現するための方向性」について <主な検討課題></p> <ul style="list-style-type: none"> ア 老朽危険空き家を生まないためには？ イ 地域で公園を維持するためには？ <p>3 「市民、地域、企業・団体に期待すること」について</p>

		好影響	悪影響
内部環境 (地域特性)	強み (十)	<p>【住宅全般】</p> <p>① 管理不全マンションは現状では大都市と比べて少ない</p> <p>【公営住宅】</p> <p>② 市営住宅の計画的な建替事業の実施（中河原住宅、上野住宅、市川住宅）</p> <p>③ 市営住宅の耐震化、バリアフリー化の推進</p> <p>【空き家】</p> <p>④ 法施行に伴う空き家対策の推進</p> <p>【公園・墓苑】</p> <p>⑤ 市の中心部にある名古屋山霊苑の需要が高い</p> <p>⑥ パークマネジメントプランの策定による民間事業者との連携</p> <p>⑦ 公立植物園を有する（県内で4箇所）</p> <p>⑧ 魅力ある文教施設が手柄山中央公園に集中している</p> <p>⑨ 手柄山中央公園整備基本計画に基づく公園の再整備と新駅の整備計画</p>	<p>【住宅全般】</p> <p>① 高経年化マンションがある</p> <p>【公営住宅】</p> <p>② 市営住宅入居者の高齢化</p> <p>③ コミュニティ活動、自治会活動等の機能低下</p> <p>④ 市営住宅入居希望住宅の偏りと空き住戸の増加（入居希望者が都市部の市営住宅に集中）</p> <p>⑤ 市営住宅の老朽化</p> <p>【空き家】</p> <p>⑥ 空き家に対する近隣からの苦情の増加</p> <p>⑦ 全国と比較して高い空き家率</p> <p>【公園・墓苑】</p> <p>⑧ 公園愛護会メンバーの高齢化（弱体化）</p> <p>⑨ 公園施設の老朽化</p> <p>⑩ 手柄山中央公園の施設老朽化</p> <p>⑪ 公園駐車場の不正利用</p> <p>⑫ 名古屋山霊苑において地形的理由によりバリアフリー化が困難</p>
	機会 (十)	<p>【公営住宅】</p> <p>① 保証人制度の見直し</p> <p>【空き家】</p> <p>② 国によるマンション施策の総合的実施</p> <p>③ 管理不全空き家への総合的対策の実施</p> <p>④ 法に基づく勧告を実施した空き家への固定資産税軽減措置の除外が可能になる</p> <p>【公園・墓苑】</p> <p>⑤ パークマネジメントの考え方の普及</p> <p>⑥ 民間による公園イベントの増加</p> <p>⑦ 地球温暖化対策や緑うるおい空間の創出など環境配慮への要請</p> <p>⑧ 国によるガーデンツーリズムの推進</p> <p>⑨ 都市公園の整理統合による機能向上</p>	<p>【全体】</p> <p>① 建設工事に要する人件費や材料費の高騰</p> <p>【公営住宅】</p> <p>② 世帯人員の減少、高齢・単身世帯の増加</p> <p>【空き家】</p> <p>③ 総住宅数及び老朽危険空き家の増加（住宅の過剰供給）</p> <p>④ 住宅用地は固定資産税が減額されるため空き家を除却する意識が希薄化</p> <p>⑤ 経済的理由や相続に関する問題等により、解体が進まない空き家の存在 （所有者が複雑なため当事者意識も希薄で放置され老朽化が進む）</p> <p>【公園・墓苑】</p> <p>⑥ 若者の都市部への流出や高齢化による墓地の維持管理の困難化</p>
外部環境 (社会潮流・分断高・震災)			脅威 (二)